

石岡ゴルフ倶楽部研修会会則 2020年1月1日 更新（赤文字箇所）

<更新箇所>

4.役員 構成変更：役員：5名→削除

4-1.役員を選出方法と任期の期間変更記載：毎年2月に総会を開催→毎年12月に総会を開催。ただし予算報告については2月とする。

5.研修会会費・定例研修競技参加費追記： 8月以降の途中入会に関しては研修会費を7,000円とする。特設枠は、表彰式、参加費は発生しない。

6.活動：使用ティーマナー変更記載： 活動期間の変更（1月～12月→1月～11月）。女子ティーマナー変更：白→緑に変更。／競技会の成立：人数が達しない場合の追記記載。

6.活動：プレイスタイル変更記載：男女別、参加人数により、男女混合組み合わせもあり。

9.倶楽部対抗競技>9-1.「研修会細則」>a.) 代表選手選考規定の変更：11回の活動の内5回、5回の合計ストローク数にて上位から出場選手、補欠選手を選出する。

b.) 費用負担について：金額表記を消費税10%反映

1.名称

本会は『石岡ゴルフ倶楽部研修会』と称する。

2.目的

本会は会員相互の親睦を図るとともに、ゴルフのマナー・エチケット・ルールの習得向上や技術研鑽を目指し、全ての会員の模範になるよう努力すること。また、倶楽部対抗競技の代表選手としての養成及び育成を目的とする。

3.入会

本会への入会条件は「石岡ゴルフ倶楽部」の会員（個人・法人とも）であること。更に会員1名の推薦を受け役員会の承認のもとに入会することができる。

4.役員

本会を運営するために次の役員をおく。

- ・顧問：若干名
- ・会長：1名
- ・副会長：2名（男性1、女性1）
- ・事務係：2名（男性1、女性1）
- ・会計係：2名（男性1、女性1）

4-1.役員を選出方法と任期

会長は総会において選出し、本会を代表して会務を統括する。副会長及び各委員は会長が任命し委嘱する。全ての役員の任期を1カ年とし重任を妨げない。本会の会期は毎年1月に始まり、12月を期末とし毎年12月に総会を開催する。本会の役員会は会長が必要に応じて招集し議長を務める、会長が不在の時は副会長がこれを代行する。

5.研修会会費・定例研修競技参加費

本会を運営するために次の年会費を納めるものとする。

- ・研修会年会費：10,000円/年。8月以降の途中入会：7,000円/年。

- ・定例研修競技参加費：2,000円 /回（毎回の競技会開催時に徴収。表彰・賞品・会議代）

※年会費は新年度の1回目（1月）に徴収とする。退会・除名の場合の返金しないものとする。

※定例研修競技費は組合せ公開以降のキャンセルについては、理由を問わず競技参加費の支払いが発生する。

※定例研修競技以外の**特設枠は、表彰式、参加費は発生しない。**

6.活動

本会の活動は原則として、**1月～11月の毎月第4日曜日**を定例研修競技会の開催日とする。競技終了後：
：ミーティングと表彰式を行うこととし、以降は自由練習とする。

・競技方式：18ホールストロークプレー

・使用ティー：男子は黒マーク（7,071y：コースレート73.4）、女子は**緑マーク（5,524y：コースレート71.5）**。

・プレイスタイル：原則としてキャディ付プレー**&男女別**。万一3バックが出た場合でも追加料金は発生しないこととする。**参加人数により、男女混合組み合わせもあり。**

・ルール：JGA競技規則及び石岡ゴルフ倶楽部競技規則に準ずる。

・HDCP戦、同ネットはホールNo.18よりカウントバックとする。

・競技会の成立：男女とも7名計14名以上 ※特設開催は除く **※人数に達しない場合でもスコア取りを決行するが、表彰式は開催されないものとする。**

・集合時間（スタート10分前にティーイングラウンド周辺）に遅れたものはその日のスコアに2打罰を科する。

7.表彰

本競技会の表彰規定を定める。

- ・ネット（各男女）：全員対象 優勝～3位、B G 各々ボール1スリーブ

8.参加申込方法

当研修会ホームページでのエントリーとする。空き枠があれば締切以降でも直前参加可とする。但し、男女混合となる場合も有り。

※締切：開催 14日前／組合せ発表：開催10日前頃

9.倶楽部対抗競技

本会の活動成績の上位者は「関東倶楽部対抗競技」の選手選考の対象となる。選考規定及び負担については細則「9-1」による。

9-1.「研修会細則」

研修会の活動結果により「関東倶楽部対抗競技」・「関東女子倶楽部対抗競技」の代表選手になることができる。

a.) 代表選手選考規定

前年度の研修会**11回の活動の内5回**以上の参加を条件とし、**5回の合計ストローク順**により、**男子上位8名・女子上位6名**を出場選手とし、**各2名を補欠選手**とする。合計が同ストロークの場合は**5回**の中のベストスコアによって決定する。

Aクラス（男子55歳以上4名、女子50歳以上3名）とBクラス（男子54歳以下4名、女子制限無し4名）のクラス分けは会長に一任する。但し各クラスとも定員に達しない場合は、随時4名に達するまで繰り下げることとし、万一辞退者が出た場合でも同様とする。

b.) 費用負担について

倶楽部による負担分

- ・男女共 予選参加料 **110,000円** (税込)
- ・男女共 決勝参加料 **55,000円** (税込)
- ・指定練習日の費用 (補欠者も含む)
- ・大会当日の費用 (正選手のみ)
- ・ユニフォーム (キャップまたはバイザー・トップスウェア各1)
- ・大会当日の応援費用 (選手及び応援者の飲食物等)

研修会による負担分

- ・任意練習日の費用または補助金の支給
- ・その他必要と認められた場合の費用または補助金の支給

c.) その他諸費用について

必要と思われる問題が出た場合は役員会にて起案し、会員の総意により決定することとする。

10. 研修会員の除名

会員が次の各項に該当する場合は、役員会の議決により除名することができる。

- ・本会の名誉を棄損し、または秩序を乱す行為があったと認められたとき。
- ・年会費を2年続けて滞納したとき。
- ・その他、処分を相当とする行為があったと認められるとき。

※本会を除名または退会した者には、年会費の返金はしないことにする。

11. その他必要な規則については、その都度役員会にて決定する。

2018年6月30日 制定 (案)

2018年9月29日 改訂

2018年10月25日 改訂

2018年10月30日 改定

2018年12月05日 改定

2018年12月08日 改定

2019年1月26日 改定

2020年1月1日 改定

<更新履歴：2019年1月26日>

下記項目記載の最終受付締切日、キャンセル費の発生日の条件を変更しました。

5. 研修会会費・定例研修競技参加費

8. 参加申込方法

- ・最終受付日：訂正前) 開催の10日前→訂正後) 開催の14日前。
- ・キャンセル費発生日：訂正前) 最終受付締切後→訂正後) 公開組合せ後